

福山市都市ブランドロゴマーク「ばらとコウモリ」使用の手引き

1 使用できるデザイン

ロゴマークのデザインは、次のとおりです。



福山市都市ブランドロゴマーク 「ばらとコウモリ」

市章のモチーフになった「コウモリ」と、戦後、市民のみなさんと育んできた「ばらのまち」に由来しています。

コウモリが描く手書き風のばらの軌跡は、未来に飛び立つ勢いと「みんなでまちを描く」ワクワク感を、ばらとピンク色は「ローズマインド」を、コウモリの紫色は「誇り」を表しています。

「ばら」と「コウモリ」のセッション（組み合わせ）で、新しい表現、新しい価値を生み出すことを表現しています。

ロゴマークのパターンについては、「福山市都市ブランドロゴマーク『ばらとコウモリ』の使用に関するガイドライン」を参照してください。

2 使用の目的

ロゴマークは、福山市の魅力を発信し、知名度の向上を図るとともに、福山市の都市ブランド力を向上させることを目的として使用できます。

3 使用の対象

福山市都市ブランド戦略の周知・広報を主たる目的とするもの印刷物（ポスター、パンフレット、チラシ、名刺、封筒紙袋）などを想定しています。

4 使用の条件

- 1 ロゴマークは、統一感と信頼のあるブランド発信のため、次に該当する場合は使用できません。
 - ・使用の目的に反する場合
 - ・法令又は公序良俗に反する場合
 - ・特定の政治活動、思想活動又は宗教活動を助長するおそれがある場合
 - ・自己のマーク、商標又は意匠に相当するものとして、占有的な使用がなされるおそれがある場合
 - ・特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれがある場合
 - ・その他市長が不適当と認めたとき
- 2 ロゴマークの使用にあたっては次の事項を遵守してください。

遵守事項

- ・申請内容に沿った適切な使用を行うこと
- ・ロゴマークを使用して、虚偽行為や悪意を持った行為を行わないこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・ロゴマークの使用の権利を、他人に譲渡，転貸しないこと ・ロゴマークの変形，色彩の変更等，許可なく改変して使用しないこと ・その他「福山市都市ブランドロゴマーク『ばらとコウモリ』の使用に関する要綱」に定められた内容に従うこと
使用料	無料

5 使用の手続き

ロゴマークを使用する場合には，まず情報発信課へご連絡ください。

その後，情報発信課へ使用承認申請書を提出し，使用の承認を受けてください。

申請書にはロゴマークを使用しようとする事業の企画書，見本，原稿などを添付してください。

6 使用の中止

使用の目的と異なる使用，申請書に記載された事項に虚偽が含まれることが判明したとき，使用承認に附した条件に違反したとき，その他遵守事項に反した使用を発見したときは使用承認を取り消し，使用の中止とともに，ロゴマークを使用したものの回収を求めます。

7 使用にあたっての注意事項

- ・ロゴマークを使用した商品等の瑕疵により事故，苦情など第三者に損害を与えた場合は，ロゴマークの使用を中止し，使用者本人の責任で必要な処理を行ってください。
- ・使用者は，ロゴマークの使用に際し，故意又は過失により，福山市に損害を与えた場合は，これによって生じた損害を賠償しなければなりません。
- ・福山市がロゴマークの使用状況確認のため報告を求めた場合，使用者は書面，写真，製作物などにより使用の状況を報告してください。

問い合わせ先

福山市市長公室情報発信課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1135

Mail：brand@city.fukuyama.hiroshima.jp